

セミナーご案内

「保険会社業務停止による実害と対策」パネルディスカッション

パネラー S J社及びMS社代理店店主3～4名 「対策等について」 京都代協 副会長 中澤 透 氏

「各保険会社の保険金支払いの見解について」

各社にアンケート実施 結果についての発表

日時 平成18年7月25日(火) セミナー 午後3時～午後5時半まで
セミナー 定員 60名

場所 セミナー 下京区四条通麩屋町西入 東京海上日動 京都支店8F A B会議室
(当会場には駐車場がございませんのでお車での来場はご遠慮下さい)

中・東支部以外の方でもOKです。ご参加お待ちしております。

日頃、京都代協会員の皆様方におかれましては代協活動に多大なご支援とご協力を賜りまして誠に有難うございます。今般、S J社及びMS社におきましては金融庁から2週間と言う業務停止を命じられS J社、MS社代理店では大変なご苦労をされていると聞き及んでおります。このことは決して他人事ではなく、他社代申代理店にいつ来てもおかしくない状況です。

そこで、S J社、MS社代理店さんの対応、業務停止期間中の出来事、困った事などお聞きすると同時に、コンプライアンスに関する認識をより一層高め、いざという時にも困らない代理店作りにお役に立てればと存じます。

もう一つの題目は保険金支払いの見解について事例をもとにして各社に回答を求め情報等の共有化をして行きたいと思えます。たとえば「バイクの自損事故の場合、警察への人身事故届がないと有責とならないのか?」「過失割合のある場合の代車費用の支払いは?」とか、保険金支払いに関してのご質問事項を皆様よりお受けしたいと存じます。お書き頂いて、採用させて頂いた質問事項については各保険会社に(大手5社程度を予定しております)回答をもらいたいと思えます。

以上、皆様のご参加をお待ち申し上げます。

平成18年7月吉日 京都損害保険代理業協会 中・東支部

7月25日セミナーに	
参加する	参加しない
下記に <input type="checkbox"/> 願います	
セミナー	
代理店名	出席者名 _____
_____	_____
_____	_____
保険会社への質問(保険金支払いについて)	

